高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

問 法改正では、災害廃棄物の処理について、市町村から非常災害廃棄物の処理の委託を受けたものが、再委託や再々委託ができることとなるが、どのような場合が非常災害となるのか



答 非常災害の明確な定義はないが、大規模な災害を受け通常体制では廃棄物処理の対応ができない特別な状態であることが非常時ととらえている。

福祉文教委員会

高山市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

問 市内の認可地縁団体の数及びその内訳はどのようになっているのか

答 市内には242団体あり、このうち町内会・自治会が220団体で、その他に屋台組などがある。

問 今回の条例改正により、既に告示されている情報はどのような取扱いとなるのか

答 既に告示されている情報は今回の非表示の対象とはならないが、今後発行する台帳証明書については住所を原則非表示とする。

朝日・高根義務教育学校（仮称）整備工事（建築）請負契約の締結

問 入札状況及び落札率は

答 3つの共同企業体が入札に参加し、落札率は96.97%。

問 物価高騰を踏まえた事業費の設定となっているのか

答 最新の刊行物で、公共工事における入札直近の単価を採用しており、今後、国内で著しい価格上昇が生じた場合には契約条項に基づいて適切に対応する。



産業建設委員会

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の一部改正

問 法改正による市や市民への影響はどうか

答 市民に即時の影響はない。まちなかの空き家・空き店舗は比較的少ないが、景観悪化の事例もあり増加の可能性もある。こうした課題に対し、今回の法改正による国のルールを活用し、まちのリノベーションという視点を持ちながら適切な制度運用を図っていく。